		監事の選出区分																022.7								
社協名	地域福祉推進基礎組織(地区社協等)	町内会・自治会	まちづくり協議会	老人クラブ	民生委員・児童委員	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営するもの	更生保護事業関係団体	当事者及び家族の団体	女性団体・青年団体	NPO法人 (左述までにあてはまるもの除く)	ボランティアグループ(左述までにあてはまるもの除く)	行政の首長	福祉関係行政職員	社会教育・学校教育関係行政職員	その他の行政職員	議会議員	保健・医療関係団体	教育関係団体	協同組合(農協・生協・漁協)	経済・労働等関係分野団体	住宅、環境等の生活関連領域団体	学識経験者(左述までにあてはまるもの除く)	計(実数)	監事定数 (〇名以内)	会計監査人の設置
金沢市						1	1							1										3	3	0
七尾市	1																				1			2	2	0
小松市					1											1								2	3	0
輪島市																							2	2	2	0
珠洲市																							2	2	2	0
加賀市					1									1										2	2	0
羽咋市																							2	2	2	0
かほく市																							2	2	2	0
白山市						1																	1	2	3	0
能美市						1										1								2	2	0
野々市市					1																		1	2	3	0
川北町																1							1	2	2	0
津幡町																1	1							2	2	0
内灘町																1							1	2	2	0
志賀町																			1	1				2	2	0
宝達志水町					1																		1	2	2	0
中能登町																							2	2	2	0
穴水町					1																		1	2	2	0
能登町																							2	2	2	0
計	1	0	0	0	5	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5	1	0	1	1	1	0	18	39		0